

## 第 15 次 いわき市水道事業経営審議会（第 6 回）議事録

- 1 日時 平成 27 年 10 月 1 日（木） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 50 分
- 2 場所 水道局 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 （出席：12 名）  
石山伯夫、井上広信、岩崎楨子、大川信行、佐藤弓子、高橋孝光、  
長谷川純一郎、初瀬富士美、古川広子、村田和子、村田裕之、矢作すみ枝  
（欠席：3 名）  
松浦晋也、山田肇、吉田恭子  
※ 50 音順、敬称略。
  - (2) 事務局 仲野管理者、金成局長、上遠野次長、佐藤総務課長、渡邊経営企画課長、  
片岡営業課長、志賀配水課長、永山工務課長、鈴木浄水課長、  
小野南部工事事務所長、則政配水課主幹、熊倉浄水課長補佐、  
横田工務課長補佐  
○ 経営企画課  
佐野課長補佐、須藤企画係長、遠藤財政係長、  
企画係〔内田、木田、志賀、佐藤〕
- 4 会議形式 公開
- 5 傍聴者数 0 名
- 6 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 会長挨拶
  - (3) 議事録署名人の指名
  - (4) 議事
    - ア 前回の議事録について
    - イ 審議会の今後の進め方について
    - ウ 水安全計画について
    - エ 水道事業における官民連携（民間活用）について
    - オ その他
  - (5) 閉会
- 7 議事録署名人の指名  
議事録署名人は、会長の指名により、矢作委員と井上委員に決定した。
- 8 議事
  - (1) 前回の議事録について  
前回（第 5 回）の議事録（案）が承認された。
  - (2) 審議会の今後の進め方について  
〈事務局説明〉  
資料 9 「審議会の今後の進め方（案）」により説明がなされた。
    - ・ 前回（第 5 回）までの審議内容の整理と今後の審議事項案
    - ・ 事業計画の体系図と審議項目との関係

〈議事要旨〉

- 委員から「第6回と7回が官民連携の勉強会という目新しい内容であり、非常に良い。今後の進め方も事務局案のとおりで良い。」と意見があり、議事は承認された。

### (3) 水安全計画について

〈事務局説明〉

資料10「いわき市水道局水安全計画の概要」により説明がなされた。

〈議事要旨〉

- 委員から「シート8の水道水源の状況だが、いわき市の面積の約60%が取水口の上流ということで、気になるのは放射性物質だが、その検査状況は。」との質問があり、事務局から「水道水の放射性物質については、県の検査計画に基づいて週に3回程度定期的に検査を行っており、その結果はホームページ等で公表している。」との回答があった。委員から「それについても、この資料に記載すべき。」との意見があり事務局が了承した。
- 委員から「仮に工場等から有害な物質が川に流れ込んだ場合、どの段階で発見され、そのような処置をするのか。」との質問があり、事務局から「着水という最初の段階で原水を引き込み、魚の動きを監視するバイオアッセイと言うシステムがあり、異常時には直ぐに取水を停止し、水質検査を行う。また、その他にも油検知器等で原水の異常を感知できるようにしている。」との回答があった。更に委員から「万が一、配水池の方まで進んでしまったらもう水道水を止めることはできないのか。」という質問があり、事務局から「最初の段階にバイオアッセイを設置しているので、時間のかかる浄水の工程中には停止できるはずである。万が一、その先に進んでしまったとしても、配水池までに送水管等があり、送水ポンプを止めることにより送水ラインを完全に止めることができる。」との回答があった。
- 議事については承諾された。

### (4) 水道事業における官民連携（民間活用）について

〈事務局説明〉

資料11「水道事業における官民連携について」により説明がなされた。

- ・水道事業を取り巻く環境の変化と対応
- ・水道の業務区分と業務内容及び本市の委託状況
- ・民間活用における他の取り組み方法

〈議事要旨〉

- (1) 現在の本市の委託状況を示した資料(3ページ)に関して、委員から「主な業務内容」として記載している業務の中に、直営の業務であるのに、委託している業務と同じ色分けがなされていることについて指摘があり、事務局から「業務区分の中で一部個別委託しているものがあれば全体を色付けしたが、誤解されないような表現に修正する。」との回答があった。
- (2) 委託の手法を示した資料(6ページ)に関して、
  - ① 委員から、いわき市は現在個別委託ということだが、次回の審議会においては、それ以外の手法を実際に採用している自治体等の説明はあるのかとの質問があり、事務局から「導入例を含めてどのようなところでどんな導入をしているのか説明をしていただく予定である。」との回答があった。
  - ② 委員から、取組手法の展開に伴って「経営の効率化への寄与」が段々上がっていく一方で「業務への水道局の関与」が低下するとして示されているが、「業務への水

道局の関与」という表現は「公的管理の割合」と修正すべきとの意見があり、事務局が了承した。

(3)用語解説(7ページ)に関して、DBO方式とPFI方式とコンセッション方式の説明でコスト軽減の考え方、つまり委託の手法を示した資料(6ページ)に記載してある「ライフサイクルコストの軽減」という部分が抜けている。修正は不要だが留意すべきとの意見があった。

○ 委員から「今後、財政の話になる時に、委託しない場合と委託している場合のコストにどのような違いがあるのか、できれば資料を作って欲しい。審議会として、進めた方が良くどうかを判断する際の目安にしたい。」との意見があった。

○ 議事については承諾された。

#### (5) その他

○ 次回日程等

・第7回審議会について

日時：平成27年11月19日木曜日 午後3時から5時まで

場所：水道局3階第1会議室

#### 9 閉会